

教育予算の拡充を求める意見書

OECDの調査(2014年発表)によると、日本のGDP比に占める教育機関への公財政支出割合は3.6%(OECD平均:5.3%)と、データのある約30カ国中最下位(5年連続)です。また、1学級当たりの平均児童生徒数は、小学校:27.7人、中学校:32.6人とOECD諸国(小:21.3人、中:23.6人)に比べ多い状況です。

社会状況等の変化により、学校では、いじめ・不登校など様々な課題に対するきめ細かな対応が必要となっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1学級当たりの人数を少なくすることをはじめ、計画的な教職員定数の改善が必要です。

すでにいくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による少人数学級が行われています。このことは、少人数学級の必要性を認識していることの現れです。また、文部科学省が実施した調査(2010年)でも、約6割が「小中高生の望ましい学級規模」として、26人~30人を挙げています。国の施策として少人数学級のための財源保障をすべきです。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育を円滑に推進するための基盤です。それは、国が義務的に支出する経費であり、地方分権の推進を阻害するものではありません。教育の機会均等のために必要不可欠な制度です。

以上のことより、2017年度政府の概算要求実現に向けて国の関係機関へ、下記事項について、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出するものであります。

記

1. ゆたかな教育環境を整備するため、35人以下学級を完結すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
3. 教材備品・修繕費等、(校舎の耐震化)、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
4. 子どもと向き合える時間確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上

(平成28年12月20日 可決)

衆議院議長	殿	あて
参議院議長	殿	
内閣総理大臣	殿	
総務大臣	殿	
財務大臣	殿	
文部科学大臣	殿	
内閣官房長官	殿	